

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月10日
【四半期会計期間】	第55期第1四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）
【会社名】	ホクト株式会社
【英訳名】	HOKUTO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水野 雅義
【本店の所在の場所】	長野県長野市南堀138番地1
【電話番号】	026(243)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 高藤 富夫
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市南堀138番地1
【電話番号】	026(259)5955
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 高藤 富夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第1四半期連結 累計期間	第55期 第1四半期連結 累計期間	第54期
会計期間	自平成28年 4月1日 至平成28年 6月30日	自平成29年 4月1日 至平成29年 6月30日	自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日
売上高 (百万円)	12,408	13,275	63,119
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,999	1,545	4,379
親会社株主に帰属する四半期純 損失()又は親会社株主に帰 属する当期純利益 (百万円)	1,495	1,216	2,828
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,686	1,044	3,660
純資産額 (百万円)	46,626	49,100	51,736
総資産額 (百万円)	88,582	101,193	94,738
1株当たり四半期純損失金額 ()又は1株当たり当期純利 益金額 (円)	46.65	37.86	88.17
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	88.16
自己資本比率 (%)	52.6	48.5	54.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第54期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
4. 第55期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第54期第1四半期連結累計期間、第55期第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純損失金額及び第54期連結会計年度の1株当たり当期純利益金額の算定における「期中平均株式数」は、従業員持株E S O P信託口の所有する当社株式を控除しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業業績や雇用情勢が改善するなど緩やかな回復基調で推移したものの、中国を始めとするアジア新興国の景気下振れへの懸念、各国の政治情勢の変動などにより、先行き不透明な状況が続いております。また、当社を取り巻く環境は、消費マインドの低迷が続いており、厳しい状況が続いております。

このような経済環境の中、当社グループはきのこ事業を中心として、健康食材である「きのこ」の研究開発、生産、販売を通してより多くの皆さまへ、おいしさと健康をお届けできるよう事業活動を行ってまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の当社グループの業績は、売上高132億75百万円（前年同四半期比7.0%増）、営業損失15億91百万円（前年同四半期営業損失金額14億31百万円）、経常損失15億45百万円（同経常損失金額19億99百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は12億16百万円（同親会社株主に帰属する四半期純損失金額14億95百万円）となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間の生産量は、ブナピーを含めブナシメジ10,034 t（同7.6%増）、エリンギ4,623 t（同0.7%減）、マイタケ3,445 t（同1.7%減）となりました。

当第1四半期連結累計期間の各セグメントの概況は次のとおりであります。

「国内きのこ事業」

生産部門におきましては、衛生管理を徹底し、安定栽培と品質の向上に努めてまいりました。

研究部門におきましては、品質管理体制の強化、付加価値の高い新商品の開発及びきのこの薬理効果や機能性の追求に取り組んでまいりました。また、シイタケ栽培技術研究施設におきまして、シイタケの量産化と安定出荷に向けた研究に本格的に取り組んでまいりました。

営業部門におきましては、引き続き「菌活」を合言葉に菌類の摂取を推進し、消費者の皆様の健康づくりに寄与できるよう働きかけるとともに、鮮度に拘った営業活動を行ってまいりました。

以上の結果、国内きのこ事業全体の売上高は82億78百万円（同5.3%増）となりました。

「海外きのこ事業」

海外きのこ事業におきましては、米国及びマレーシアの子会社がそれぞれ稼働率を高めたことにより生産量は増加いたしました。

台湾の現地法人「台湾北斗生技股份有限公司」におきましては、ブランドの構築、企画提案などに力を入れ販売活動を行ってまいりました。米国の現地法人「HOKTO KINOKO COMPANY」におきましては、非アジア系顧客の開拓に注力し、販売の拡大を目指してまいりました。また、欧州でのマーケティング活動を引き続き行ってまいりました。マレーシアの現地法人「HOKTO MALAYSIA SDN. BHD.」におきましては、マレーシア国内に限らず、広く東南アジアのマーケットでの販売を展開してまいりました。

以上の結果、海外きのこ事業全体の売上高は10億44百万円（同21.7%増）となりました。

「加工品事業」

加工品事業におきましては、水煮・冷凍などのきのこの加工品の販売をするとともに、水煮・冷凍・乾燥アイテムの開発および市場開拓、自社のこを活用した新商品の開発および健康食品・レトルト食品を中心とした通販事業に注力してまいりました。子会社の株式会社アーデンにおきましては、引き続きOEM製品が好調に推移いたしました。

以上の結果、加工品事業の売上高は15億1百万円（同3.0%増）となりました。

「化成品事業」

化成品事業におきましては、引き続き厳しい販売環境にありましたが、中核である包装資材部門におきましては、効率化・利益率の改善を図り、販売強化に注力してまいりました。農業資材部門におきましては、資材の提供だけでなく、きめ細やかなサポートを強化してまいりました。新規戦略本部におきましては、自社製品への取り組みを強化してまいりました。

以上の結果、化成品事業の売上高は24億50百万円（同9.7%増）となりました。

（2）財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産、負債、純資産の状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は216億71百万円となり、前連結会計年度末に比べ36億81百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が36億30百万円増加したことによるものであります。固定資産は795億21百万円となり、前連結会計年度末に比べ27億73百万円増加いたしました。これは主に、有形固定資産が17億81百万円、投資その他の資産が10億21百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、1,011億93百万円となり、前連結会計年度末に比べ64億54百万円増加いたしました。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は379億75百万円となり前連結会計年度末に比べ89億59百万円増加いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が2億87百万円、短期借入金80億26百万円増加したことによるものであります。固定負債は141億17百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億30百万円増加いたしました。

この結果、負債合計は、520億92百万円となり、前連結会計年度末に比べ90億90百万円増加いたしました。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は491億円となり、前連結会計年度末に比べ26億36百万円減少いたしました。これは主に配当金16億5百万円の支払と親会社株主に帰属する四半期純損失12億16百万円の計上により利益剰余金が28億22百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は48.5%（前連結会計年度末は54.6%）となりました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

きのこ研究開発活動につきましては、当社「きのこ総合研究所」におきまして、バイオテクノロジーを駆使し、新品種の開発、既存品種の改良、栽培方法の研究等きのこに関する全般について研究活動につとめております。

なお、当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は73百万円であり、その主な成果は次の通りです。

特許関係

特許出願

発明の名称 脂肪酸代謝促進成分の抽出方法及び脂肪酸代謝促進剤
出願番号 2017-78469
出願日 2017年4月11日

特許登録（香港）

発明の名称 ヒラタケ属（*Pleurotus* sp.）の新種及びその作出方法
登録番号 HK1208778
登録日 2017年4月21日

学会発表

演題 「マイタケ抽出物のPPAR 活性化能及び骨格筋機能改善効果」
発表日 2017年5月20日
学会 第71回日本栄養・食糧学会大会
東京大学院農学生命科学研究科との共同研究

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

単価、気候変動リスク

元来、当きのご業界は、きのこの特性からくる季節的要因により、きのご単価、販売量とも春から夏にかけては不需要期で低迷し、秋から冬に最需要期を迎え上昇に転じる傾向にあります。このような要因により、通常上半期の業績は厳しい状況となり、需要期となる下半期は業績も堅調に推移いたします。しかしながら、最需要期である秋から冬にかけて、暖冬等による気候の変化やきのこの安定供給により市場が供給過剰気味に推移すること等から発生する価格変動等によって、需要期であるにも関わらず、消費が伸び悩み販売量の減少や単価の低迷に繋がりがり事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

安全性に係るリスク

食品の品質や安全性に対する消費者の意識は依然として高く、異物混入はもとより、生産及び製造過程における衛生面や使用原材料等についても消費者の関心は集められております。当社といたしましては、これら生産、製造、販売においては万全の管理体制で臨んでおりますが、衛生面や使用原材料等に予期せぬ問題が発生した場合、経営成績に多大な影響を与える可能性があります。

海外事業に関するリスク

当社は現在、米国、台湾及びマレーシアにおきまして子会社を設置し、それぞれきこのセンターで生産・出荷を行っております。海外事業におきましては、現地の政治、経済情勢や法律、税制の問題、また公衆衛生、テロ等紛争など予期せぬ事態により当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

きこの事業におきましては、消費者の食の安全、安心に対する意識の高まりはもとより、健康への寄与に対する注目も高まってきております。生産国、産地、使用原材料等についてだけでなく、成分や効能とその認知につきましても注意を払うところとなりました。このような状況において、当社も予期せぬ食品衛生上の問題等が発生し、経営成績に影響を受ける可能性があります。当社といたしましては、このような事態にならぬよう万全の管理体制のもと、研究、生産、販売を行なう所存であります。

当社は現在、ブナシメジ、エリンギ、マイタケ、ブナピー及び新商品「霜降りひらたけ」を生産、販売しておりますが、量産化に向けて栽培技術の開発中であり、シイタケ及びホンシメジの本格的な販売開始など、今後の新商品開発及び市場投入のピッチを速めることや、健康志向に合わせてこれらの持つ生理活性機能についての研究を強化することも欠かせないと考えております。また、多様化する消費者の商品選択志向や企業間競争の激化に対応するために、消費者のニーズを的確に捉えた臨機応変な販売戦略を展開していく所存であります。

一方、海外での展開につきましては、米国・台湾・マレーシアに子会社を設置し、きのこの生産、販売を行っております。生産面におきましては、販売状況を勘案しながら徐々に稼働率を上げ、また販売面におきましては、ブランド価値を高め販売力をより一層強化し、海外市場の拡大を進めていくことが不可欠であると考えております。台湾及びマレーシアの子会社におきましては、東南アジア及び中国を中心とした市場の開拓を進め、また米国につきましては、非アジア系顧客の新規開拓に注力し、さらなる販路の拡大に努めてまいります。

加工品事業につきましては、自社きこのを活用した新商品の開発、冷凍・乾燥アイテムの開発に注力し、健康食品、レトルト食品の販売を中心に、通販事業を合わせて営業力を強化しながら業務を拡大してまいります。

化成品事業につきましては、長野市豊野に建設した工場を契機として、自社製品への取り組みをより一層強化し、売上、収益の向上に取り組んでまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,359,040	33,359,040	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は100 株であります。
計	33,359,040	33,359,040	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	-	33,359,040	-	5,500	-	5,692

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,167,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,020,700	320,207	同上
単元未満株式	普通株式 170,940	-	同上
発行済株式総数	33,359,040	-	-
総株主の議決権	-	320,207	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の「株式数」及び「議決権の数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,700株、議決権の数77個及び当社「従業員持株E S O P信託口」の所有する当社株式73,500株、議決権の数735個は含めております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ホクト株式会社	長野県長野市南堀 138-1	1,167,400	-	1,167,400	3.50
計	-	1,167,400	-	1,167,400	3.50

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に100株(議決権の数1個)含めております。また、当社「従業員持株E S O P信託口」の所有する当社株式73,500株(議決権の数735個)を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,047	9,677
受取手形及び売掛金	5,172	4,789
商品及び製品	1,455	1,954
仕掛品	3,402	3,531
原材料及び貯蔵品	615	619
その他	1,318	1,119
貸倒引当金	21	19
流動資産合計	17,990	21,671
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	56,967	60,165
減価償却累計額	23,272	23,731
建物及び構築物(純額)	33,695	36,434
機械装置及び運搬具	46,322	47,011
減価償却累計額	27,190	28,319
機械装置及び運搬具(純額)	19,131	18,691
土地	14,043	14,047
その他	2,917	2,431
減価償却累計額	1,437	1,472
その他(純額)	1,479	958
有形固定資産合計	68,350	70,131
無形固定資産		
のれん	322	290
その他	81	84
無形固定資産合計	403	374
投資その他の資産		
投資有価証券	6,315	6,701
退職給付に係る資産	795	807
その他	902	1,525
貸倒引当金	19	19
投資その他の資産合計	7,993	9,014
固定資産合計	76,747	79,521
資産合計	94,738	101,193
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,592	5,879
短期借入金	16,669	24,696
未払法人税等	1,418	68
賞与引当金	1,007	601
その他	4,327	6,729
流動負債合計	29,015	37,975
固定負債		
長期借入金	12,538	12,595
退職給付に係る負債	340	346
資産除去債務	188	188
その他	918	986
固定負債合計	13,986	14,117
負債合計	43,001	52,092

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,500	5,500
資本剰余金	5,828	5,832
利益剰余金	41,835	39,013
自己株式	2,222	2,211
株主資本合計	50,941	48,133
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,748	1,900
為替換算調整勘定	571	564
退職給付に係る調整累計額	381	368
その他の包括利益累計額合計	795	967
純資産合計	51,736	49,100
負債純資産合計	94,738	101,193

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	12,408	13,275
売上原価	10,491	11,310
売上総利益	1,917	1,964
販売費及び一般管理費		
販売手数料	848	926
運搬費	856	894
賞与引当金繰入額	97	115
その他	1,546	1,620
販売費及び一般管理費合計	3,348	3,556
営業損失()	1,431	1,591
営業外収益		
受取地代家賃	79	82
受取配当金	60	79
その他	25	37
営業外収益合計	165	200
営業外費用		
支払利息	22	29
為替差損	709	121
その他	0	3
営業外費用合計	732	153
経常損失()	1,999	1,545
特別利益		
固定資産売却益	0	0
新株予約権戻入益	22	-
その他	1	-
特別利益合計	24	0
特別損失		
固定資産除却損	0	0
投資有価証券評価損	19	-
その他	0	0
特別損失合計	19	0
税金等調整前四半期純損失()	1,994	1,545
法人税、住民税及び事業税	66	77
法人税等調整額	565	406
法人税等合計	499	329
四半期純損失()	1,495	1,216
親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,495	1,216

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純損失()	1,495	1,216
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	237	152
為替換算調整勘定	76	6
退職給付に係る調整額	29	12
その他の包括利益合計	190	171
四半期包括利益	1,686	1,044
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,686	1,044
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社が「ホクト従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度112百万円、当第1四半期連結会計期間101百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度73,500株、当第1四半期連結会計期間66,400株、期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間120,825株、当第1四半期連結累計期間69,950株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)
 該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

当社グループの売上高、特にきのこ事業におきまして上半期と下半期との売上高に、季節的変動による著しい差異があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
減価償却費	1,399百万円	1,644百万円
のれんの償却額	32百万円	32百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,608	50	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託口」に対する配当金6百万円を含めております。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,609	50	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金

配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託口」に対する配当金3百万円を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内きのこ 事業	海外きのこ 事業	加工品事業	化成品事業			
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	7,858	858	1,457	2,234	12,408	-	12,408
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2	-	-	216	218	218	-
計	7,860	858	1,457	2,450	12,627	218	12,408
セグメント利益又は損失 ()	1,024	144	199	68	900	530	1,431

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 530百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 526百万円およびセグメント間取引消去4百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内きのこ 事業	海外きのこ 事業	加工品事業	化成品事業			
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	8,278	1,044	1,501	2,450	13,275	-	13,275
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1	-	-	95	97	97	-
計	8,280	1,044	1,501	2,545	13,372	97	13,275
セグメント利益又は損失 ()	1,150	52	157	45	1,090	501	1,591

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 501百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 511百万円およびセグメント間取引消去10百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額 ()	46円65銭	37円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 () (百万円)	1,495	1,216
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失金額 () (百万円)	1,495	1,216
普通株式の期中平均株式数 (千株)	32,053	32,121
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純損失金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも の概要	-	-

- (注) 1 . 前第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額につきましては、1 株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
- 2 . 当第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 . 前第 1 四半期連結累計期間及び当第 1 四半期連結累計期間の 1 株当たり四半期純損失金額の算定における「期中平均株式数」は、従業員持株 E S O P 信託口の所有する当社株式を控除しております (前第 1 四半期連結累計期間120,825株、当第 1 四半期連結累計期間69,950株) 。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8 月 2 日

ホクト株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大黒 英史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富田 哲也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホクト株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ホクト株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。